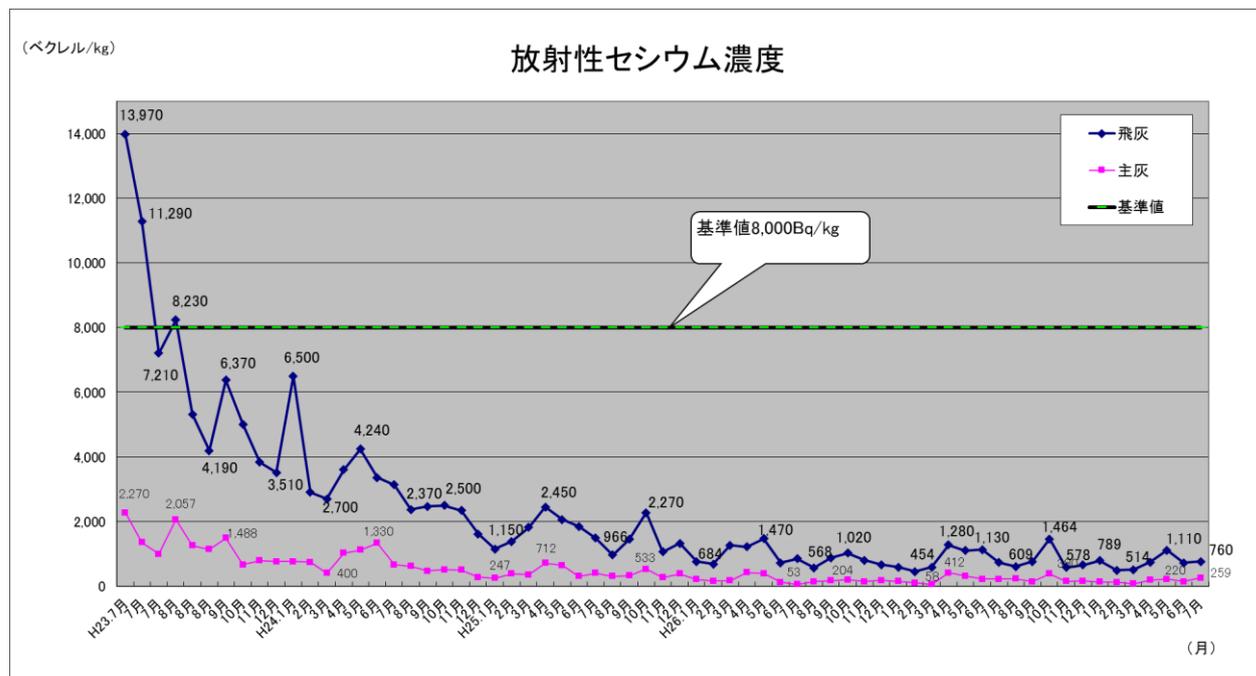


印西クリーンセンター放射性物質に関する報告

1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- 焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウムの測定結果（セシウム134と137の合計値）



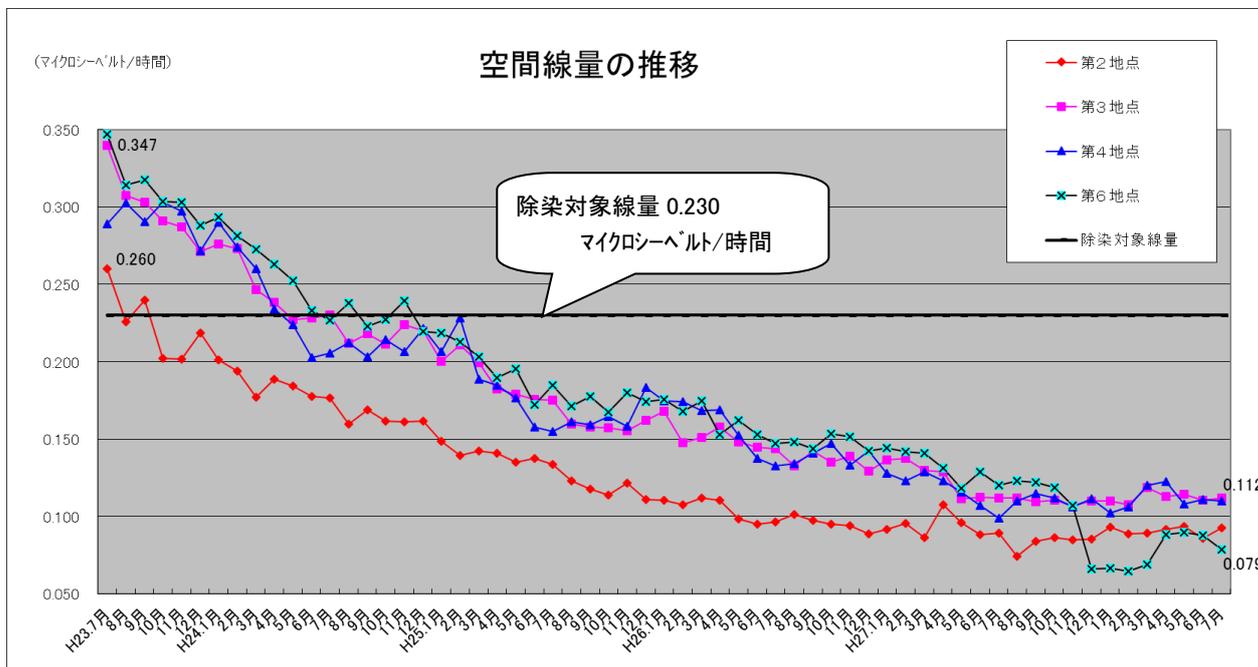
- 排ガス中の放射性セシウムの測定結果（セシウム134と137の合計値）

測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
平成28年7月	1号炉	ろ紙部	不検出	2 (134又は137)
		ドレン部	同上	同上
	3号炉	ろ紙部	同上	同上
		ドレン部	同上	同上
平成28年6月	1号炉	ろ紙部	同上	同上
		ドレン部	同上	同上

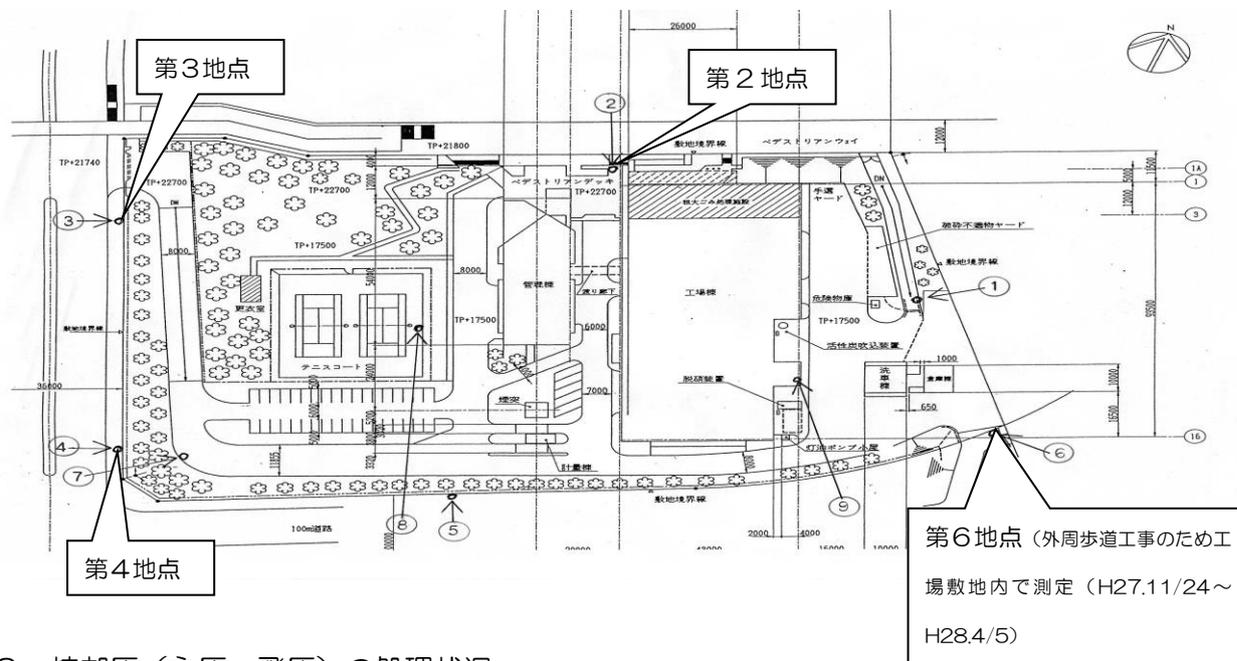
2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界4地点の空間線量月平均値（地上高 100cm）



(測定位置図)



3 焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、民間処理業者へ搬出・資源化（飛灰は全量）と印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。

基準値を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130tあり、ドラム缶（252缶）・フレコンバッグ（120袋）に入れて一時保管しています。この指定廃棄物

は国が処分するものです。

（平成28年度：7月末現在）

区 分	搬 出 先	計画処理量	処 理 量
主 灰 （燃えがら）	印西地区一般廃棄物最終処分場で埋立処分	1,886 t	676 t
飛 灰 （ばいじん）	印西クリーンセンターで一 時保管	—	基準値超（指定廃棄物）：約130 t
主灰と飛灰 の混合灰	民間処理業者へ搬出・資源化 （ツネイシカムテックス埼玉 株：埼玉県） ※主灰対飛灰＝6対4	4,396 t （主灰2,638 t、 飛灰1,758 t）	1,279 t （主灰767 t、 飛灰512 t）
		<ul style="list-style-type: none"> • 4月 308 t（主灰185 t、飛灰123 t） • 5月 299 t（主灰179 t、飛灰120 t） • 6月 302 t（主灰181 t、飛灰121 t） • 7月 370 t（主灰222 t、飛灰148 t） 	

【印西クリーンセンター基幹的設備改良工事】

	年 度	H28年度			
	月	9月	10月	11月	12月
1	受入供給設備 ごみクレーン		← バケット等更新 →		
2	燃焼設備 焼却炉等		2号炉耐火物一部更新		→
3	燃焼ガス冷却設備 廃熱ボイラ等		2号炉水冷壁一部更新		→
4	給排水・排水処理設備 機器冷却水ポンプ等			← ポンプ等更新 →	
5	余熱利用設備 タービン起動盤				H29年度
6	通風設備 各送風機		← 2号炉各送風機更新 →		
7	灰出し設備 灰クレーン		← バケット等更新 →		
8	電気設備 制御装置等		← 2号炉制御装置更新 →		
9	計装・データ処理設備 自動制御システム等		← 自動制御システム等更新 →		
10	土木・建築工事 屋根防水等	←	屋根開閉口、防水工事		
11	性能確認				H29年度 2月～3月
12	全炉停止期間			5 14	30

高効率ごみ発電施設整備マニュアル

平成21年3月

平成22年3月改訂

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

目 次

第1章 総則	1
1-1 目的	1
1-2 用語の定義	2
第2章 高効率ごみ発電施設の交付要件	4
2-1 発電効率	5
2-2 維持管理計画	7
2-3 ごみ処理の広域化	8
2-4 高効率発電に必要な設備構成	8
2-5 時限措置	8
第3章 発電効率向上に係る技術的要素・施策	10
3-1 熱回収能力の強化	12
1. 低温エコノマイザ	14
2. 低空気比高温燃焼	16
3-2 蒸気の効率的利用	19
1. 低温触媒脱硝	21
2. 高効率乾式排ガス処理	23
3. 白煙防止条件の設定なし、あるいは、白煙防止装置の運用停止	25
4. 排水クローズドシステムの導入なし	28
3-3 発電システム効率の向上	30
1. 高温高压ボイラ	31
2. 抽気復水タービン	33
3. 水冷式復水器	35

3. 白煙防止条件の設定なし、あるいは、白煙防止装置の運用停止

1) 技術の概要

白煙防止装置は、その熱源や熱交換箇所により、主に下記3方式に分類される。

① 蒸気式加熱空気吹込方式

ボイラ設備等の蒸気を用いた熱交換器により空気を加熱し、煙道に吹き込む方式。オフライン方式とも呼ばれる。

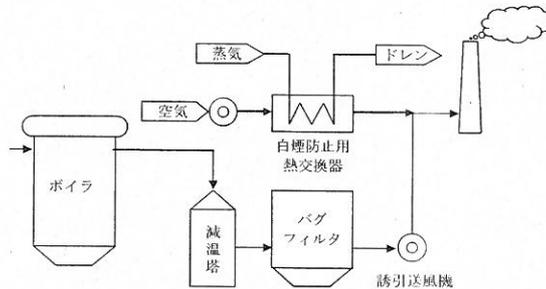


図 3-13 蒸気式加熱空気吹込方式

② ガス式加熱空気吹込方式

燃焼排ガス（主にボイラ出口）の熱交換器にて空気を加熱し、煙道に吹き込む方式。インライン方式とも呼ばれる。

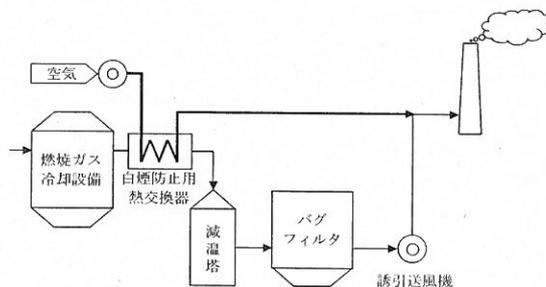


図 3-14 ガス式加熱空気吹込方式

③ 燃料式加熱空気吹込方式

別途灯油等の燃料を用いた熱風バーナにより空気を加熱し、煙道に吹き込む方式。

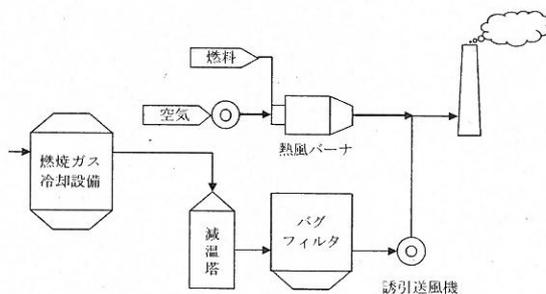


図 3-15 燃料式加熱空気吹込方式

白煙防止を行う場合、排ガスの再加熱や混合空気の加熱に蒸気が使われることが多い。その蒸気使用量は白煙防止条件により異なり、白煙防止条件の外気温度が低いほど、また、湿度が高いほど多くなり、それに伴い発電量が低下する。

蒸気式加熱空気吹込方式（図 3-13）における、白煙防止装置の運用を停止した場合の発電量向上効果の試算例を表 3-4 および図 3-16 に示す。白煙防止条件は、「白煙防止条件なし」、「外気温 5℃×50～70%」、「外気温 0℃×50～70%」の7ケース（表 3-4）とし、その他の試算条件は、参考資料 1 における、表 参 1-1 試算条件（標準仕様）をベースとした。

白煙防止装置の仕様が外気温 5℃、湿度 60%で設計されている施設において、白煙防止を停止することで発生する余剰蒸気をタービン発電に回すことにより、発電電力量は約 3%（発電効率で 0.4%）増加する（4,600kW ⇒ 4,740kW）結果となった（図 3-16）。ただし、タービン呑込み余力に依存する。

この場合、年間 3 ヶ月間白煙防止装置を運転している施設が運転を停止したとすると、売電単価を 8 円/kWh として、

売電収入 = (4,740kW - 4,600kW) × 24h × 30 日 × 3 ヶ月 × 8 円/kWh = 2.4 百万円/年の増加（ファン等消費電力削減分は含まず）となる。

表 3-4 白煙防止条件と発電量

白煙防止条件		白煙防止 基準無し	外気温5℃			外気温0℃		
			50%	60%	70%	50%	60%	70%
発電量	kW	4,740	4,680	4,600	4,520	4,250	4,160	4,040
発電効率	—	15.5%	15.3%	15.1%	14.8%	13.9%	13.6%	13.2%

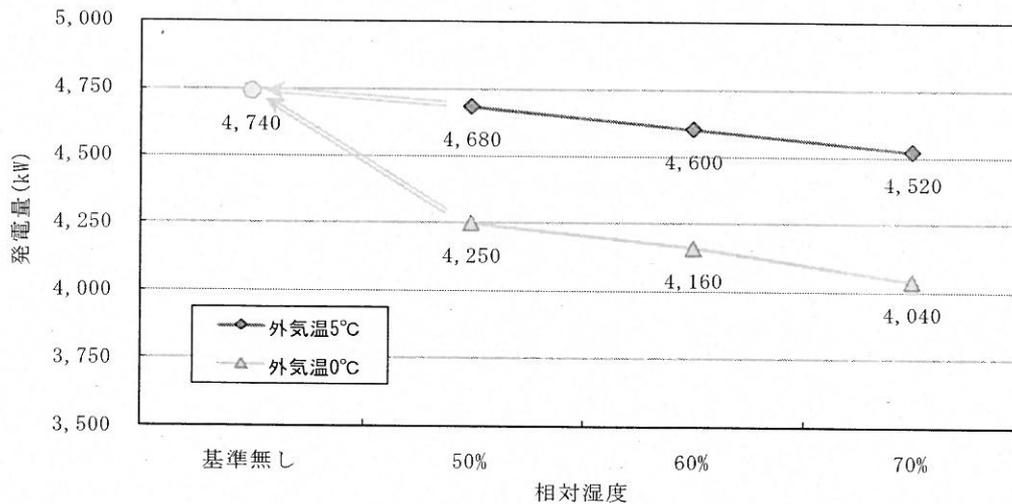


図 3-16 白煙防止が発電量へ与える影響

2) 施設計画にあたっての留意点

白煙は有害物質ではないこと、白煙が見えることを、周辺住民に理解を求めるよう努める。

3) 白煙防止装置の運用を停止した場合の留意点

白煙防止装置を設置・運用している施設においては、白煙防止装置の運用を停止することにより、白煙防止のために使用していた蒸気をタービンに回せることによる発電量のア

ップ (図 3-13) や熱風バーナ用燃料の削減を図れる (図 3-15) などのメリットがある一方、煙道から白煙防止用空気ダクトへの排ガスの逆流などが懸念される。白煙防止装置の運用を停止した場合のメリット、デメリット等をまとめると表 3-5 のとおりである。

表 3-5 白煙防止装置の運用を停止した場合の留意点

方式	①蒸気式 加熱空気吹込方式	②ガス式 加熱空気吹込方式	③燃料式 加熱空気吹込方式
停止のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸気使用量削減分発電量が増加 ・ ファンの消費電力削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファンの消費電力削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料費削減 ・ ファンの消費電力削減
停止のデメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排ガス温度が大幅に変化するため、減温塔噴霧水量増加やエコノマイザの追加設置が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
停止時の必要処置 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 煙道から自防ラインへの排ガス逆流・腐食防止処置 (閉止板等の施工、空気パージ等) ・ 熱交換器は保缶処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 煙道から自防ラインへの排ガス逆流・腐食防止処置 (閉止板等の施工、空気パージ等) ・ 熱交換器は保缶処置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 煙道から自防ラインへの排ガス逆流・腐食防止処置 (閉止板等の施工、空気パージ等)

印西ｸﾘｰﾝｼｬｰ周辺臭気に関するモニタリング報告書（平成 28 年 7 月）

【北側地区】

- 場所（確認地点） 小倉台一丁目及び小倉台二丁目（印西ｸﾘｰﾝｼｬｰの北西約 450m 地点及び西約 900m 地点）の 2 地点
- 定期（週 1 回）モニタリング
 - 「臭い」が有る 0 回／8 回中
 - 「臭い」が無い 8 回／8 回中
- 定期モニタリングを除き「臭い」があった日（一般通報含む）
 - 「臭い」が有る 報告・通報とも無し

7 月の北側地区モニタリングでは、臭いの有る日の報告はありませんでした。また、市民からの通報や問い合わせもありませんでした。

※ 詳細は、別紙「印西ｸﾘｰﾝｼｬｰ周辺臭気に関するモニタリング報告書（平成 28 年 7 月の北側地区）」のとおりです。

【南側地区】

- 場所（確認地点） 内野一丁目、内野二丁目及び高花四丁目（印西ｸﾘｰﾝｼｬｰの南東約 650m 地点・1000m 地点、南南東約 1000m 地点・1050 m 地点及び東南東約 2000m 地点）の 5 地点
- 定期（週 1 回）モニタリング
 - 「臭い」が有る 0 回／24 回中
 - 「臭い」が無い 24 回／24 回中
- 定期モニタリングを除き「臭い」があった日（一般通報含む）
 - 「臭い」が有る 報告・通報とも無し

7 月の南側地区モニタリングでは、臭いの有る日の報告はありませんでした。また、市民からの通報や問い合わせもありませんでした。

※ 詳細は、別紙「印西ｸﾘｰﾝｼｬｰ周辺臭気に関するモニタリング報告書（平成 28 年 7 月の南側地区）」のとおりです。

印西クリーンセンター周辺臭気に関するモニタリング報告書（平成28年7月の「臭いが有る」とき）

※モニタリングとは別に、「臭い」の通報があった場合も記録・公表します。

※1 北側地区とは北総鉄道北総線の北側に位置する地区とし、南側地区とは北総鉄道北総線の南側に位置する地区としています。

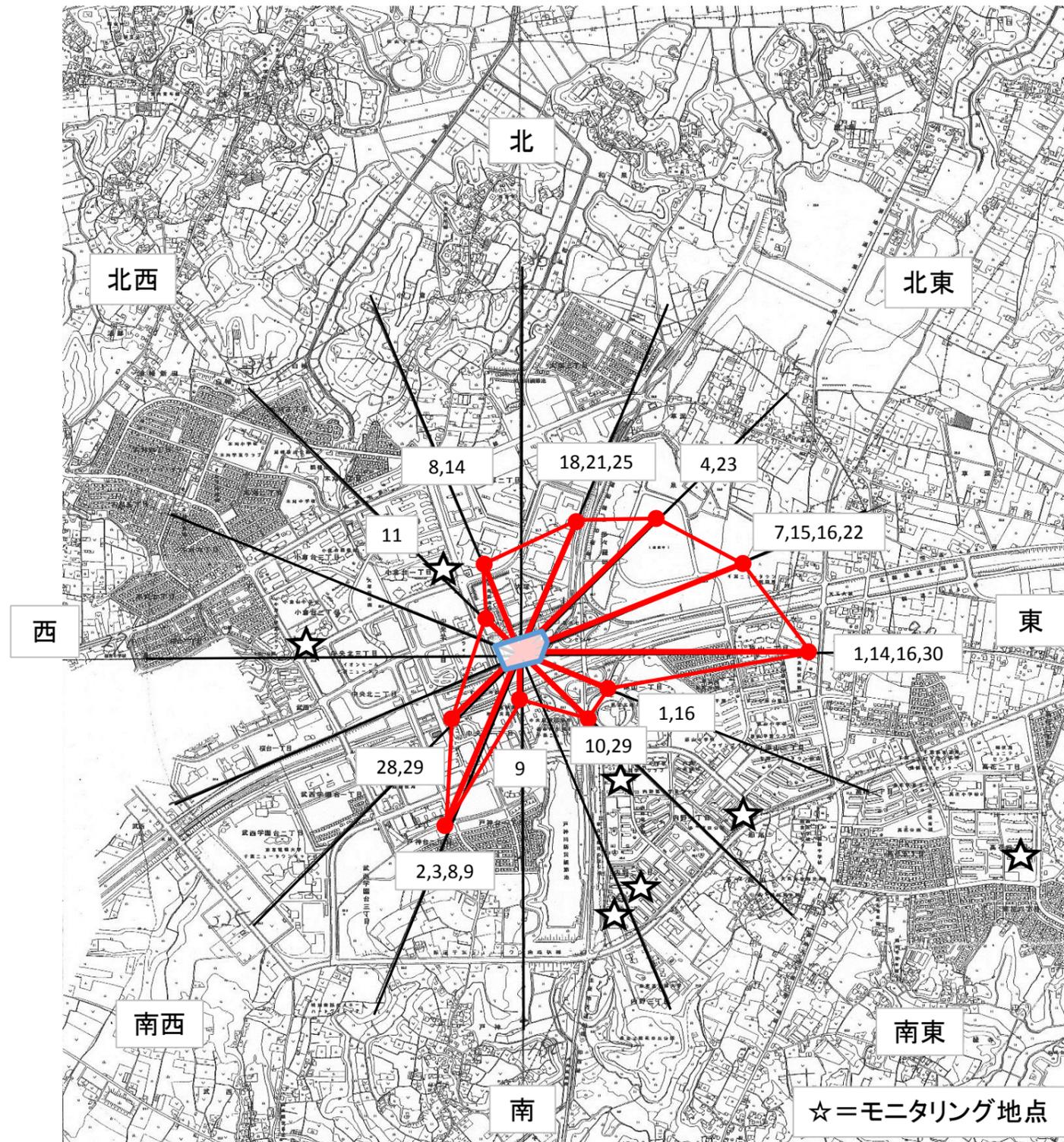
※2 下表の記載内容は、条件確認の色枠を除き、モニター協力者からの報告内容を記載しています。

条件確認の色枠、「温度」、「湿度」、「風向」、「風速」、「焼却炉の運転状況」及び「ごみの搬入出状況」は、印西クリーンセンター（以下「センター」）で確認し記載しています。

確認地点	北側地区			南側地区		
	確認日（曜日）					
時間						
天気						
温度（℃）						
湿度（％）						
風向						
風速（m/s）						
焼却炉の運転状況						
ごみの搬入出状況						
印西クリーンセンターが要因と思われる「臭い」はありますか？						
「有」のとき、どのような臭いですか？						
「有」のとき、その程度は？						
備考						

「臭いが有る」の報告・通報 無し

平成28年7月の風向き(印西クリーンセンターの風上側を示す)



○確認時間帯の風向・風速

日	時間帯	風向	風速 (m/s)	臭い「有」
1(金)	14:00~15:00	東	2.6	
	16:00~17:00	東南東	3.7	
2(土)	16:00~17:00	南南西	4.3	
3(日)	7:00~8:00	南南西	4.8	
4(月)	9:00~10:00	北東	2.3	
7(木)	11:00~12:00	東北東	2.7	
	6:00~7:00	北北西	1.8	
8(金)	17:00~18:00	南南西	2.7	
	11:00~12:00	南南西	3.4	
9(土)	13:00~14:00	南	2.0	
	7:00~8:00	南東	0.8	
10(日)	8:00~9:00	北西	1.4	
14(木)	7:00~8:00	北北西	1.8	
	11:00~12:00	東	1.6	
15(金)	6:00~7:00	東北東	1.5	
16(土)	9:00~10:00	東北東	2.5	
	14:00~15:00	東南東	2.9	
	16:00~17:00	東	3.4	
18(月)	8:00~9:00	北北東	2.6	
21(木)	11:00~12:00	北北東	4.5	
22(金)	6:00~7:00	東北東	3.8	
	16:00~17:00	東北東	3.2	
23(土)	11:00~12:00	北東	4.1	
	13:00~14:00	北東	3.8	
	14:00~15:00	北東	3.7	
25(月)	9:00~10:00	北北東	2.7	
28(木)	11:00~12:00	南西	3.4	
29(金)	6:00~7:00	南東	2.0	
	9:00~10:00	南西	1.9	
30(土)	12:00~13:00	東	1.7	
	13:00~14:00	東	2.2	
	16:00~17:00	東	3.7	

資料 6

平成28年度 才2回 環境委員会

2016 8 21

議題

1. 操業報告について
2. 次期施設計画の進行状況について
3. 現施設の延命化工事の進行状況について
4. 白煙防止装置の運用停止の継続について
5. 印西クリーンセンター周辺臭気について
6. ■委員から提案の質問事項、A4版2頁について
7. その他
 - 1) 議事録配布のとき、環境委員会への出席委員名記載
 - 2) 現施設の稼働終了後は周辺設備は何か残るのか

回答は文書で

01-平成28年度印西地区ごみ処理実施計画

- (1) 配布と説明を。
- (2) 組合ホームページへの掲示が2016年05月17日と遅い理由は？

02-一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

- (1) 組合ホームページへの掲示が2016年05月25日であるが、毎月行わない理由は？
- (2) 「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録（排ガス）」の更新は全く行われていない。（2015年03月10日）。怠慢である。その理由は？

03-表-8)排ガス中の重金属測定(調査測定)の測定方法

表-8)排ガス中の重金属測定(調査測定)は測定対象物質として、カルシウム、バナジウム、カドミウム、鉛、ひ素、全クロム、マンガン、銅、亜鉛、水銀(ダスト中、ガス状)、シアン化水素、フッ化水素、PCBを指定。

JIS K-0083 : 2006 ではカドミウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、バリウム、ひ素及びセレンを対象としている。

カルシウム、銅、亜鉛は、JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を準用した)との記載があるが、「JIS K-0083を準用した」の具体的中身はどのようなものか。

上記3物質の計量証明を取得しているのか？「JIS K-0083を準用した」は認めることはできない。

04-印西地区環境整備事業組合のホームページの「放射能測定結果及び焼却飛灰等の一時保管について(平成24年7月5日更新)」の敷地境界における放射線量測定結果及び測定位置図(平成27年度の測定は千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)に依拠していると思われるが、正しいか？

- (2) 千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)では、日立アロカ社シンチレーションカウンタ TCS-172を例にして説明しているが、「設置完了後一定時間経過(通常3分程度)してから計測値(あるいは、測定値)($\mu\text{Sv/h}$)を読み取ります(30秒毎に測定値を読取ります(1点での計測回数は5回として、その平均値を測定結果とします))」と記載。

また、「簡易的な環境放射線測定に関するガイドライン」(2012年8月30日発行、JEMIMA=社団法人日本電気計測器工業会)では、「測定開始から60秒待って計測値(あるいは、測定値)($\mu\text{Sv/h}$)を読み取ります。60秒毎に測定値を読取ります(1点での計測回数は3回以上として、その平均値を測定結果とします)。」と記載。

組合では環境放射線モニタ PA-1000 Radi (ラディ)(株式会社堀場製作所製、シンチレータ式簡易測定器)を使用している。その測定状況を見ると、各測定位置(5cmと100cmを含む)で、千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)に掲載されているように測定していないと見受けられる。

組合は測定器が安定していない時になぜ測定を行うのか？

05-スプレー缶回収に関して

2016年04月01日から印西市、白井市のスプレー缶回収方法が変更されたが、状況は？

- (1) 回収日に出されているのか？(回収日以外に出されたケースはどのくらいあるのか？)
- (2) 印西市、白井市、印西クリーンセンターへの問い合わせ件数は？
- (3) 回収されたものの種類、数量は？
- (4) 回収したもので、使い切り状態になっていないものはどのくらいあるのか？(種類、数量、比率)
- (5) 印西市は行政依頼配付物(町内会等への行政回覧・配付文書)として2016年06月08日に「スプレー缶やか

セット式ガスボンベの出し方」を回覧しているが、その理由は？

(6)白井市は「スプレー缶が回収できる袋、できない袋」(2016年05月31日)をホームページに掲示しているが、その理由は？

06-環境省は四月末に指定廃棄物の指定解除のルールを定めた。(「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行、2016年04月28日)

2016年5月20日現在、千葉県内では指定廃棄物を保管する十市(柏市、松戸市、流山市、我孫子市、東金市、市川市、印西市、八千代市、野田市、千葉市)のうち、環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定も行っていくという。印西地区環境整備事業組合または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。組合または印西市の方針は？

07-平成27年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書 平成28年6月

(1)データが付属していない理由は？

(2)(2)ごみ焼却状況は凡例がなく、また、月の区切りがわからない。こんな不親切は見たことがない。

08-印西クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る費用対効果分析 平成27年2月

(1)印西クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る費用対効果分析 平成27年2月が2016年04月26日組合のホームページに掲示されているが、1年2か月もかかる理由は？

(2)また、組合のホームページには、「なお、本文中の更新施設等については、現在検討している次期中間処理施設整備事業とは一致するものではありません。」という注釈がついている。これはいかなる理由か？

09-組合のホームページの「環境委員会だより」の「4」環境委員会報告の「会議録(概要版)」に以下の部文書を追加する。(現在掲出されている平成26年度以降のもの)

(1)当日配布資料

(2)住民側提案議題およびそれらに対する回答

10-組合のホームページの「平成27年度の進捗」の「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」の会議録が「概要版・全文」であるべきところ、第2回会議から第10回会議は「概要版」のみであるのはいかなる理由か

11-組合のホームページの「2016/8/12 地球温暖化対策実行計画(第2次)を策定」で「地球温暖化対策実行計画(第2次)(平成28年8月)」3ページの「表1-1 対象となる温室効果ガス」で性質の項でSF6(六フッ化硫黄)とNF3(三フッ化窒素)で「フロン仲間」と記載されているの事実誤認である。(原典が間違っている)。

また、引用部分の選択範囲が不適切であるため、文章が切れている。

業務の内容を理解していないために発生したものと推測する。

速やかな修正をもとめる。

12-環境委員会での説明にプロジェクタを使用し、簡潔に行う。(会場のレイアウトも変更する)

○自治会側からの質問事項に対する回答書

質 問 事 項	回 答
<p>1. 平成 28 年度印西地区ごみ処理実施計画について</p> <p>(1) 配布と説明を。</p> <p>(2) 組合ホームページへの掲示が 2016 年 05 月 17 日と遅い理由は？</p>	<p>(1) ごみ処理実施計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により策定するもので、ごみ処理基本計画の推進及び実施のために平成 28 年度のごみの減量・資源化及び適正な処理に必要な事項を定めています。</p> <p>期間は 1 年間で、計画区域は印西市、白井市、栄町全域としています。</p> <p>内容は、一般廃棄物の種類ごとに処理主体、処理方法を明確にし、ごみの減資源化を図ると共に、適正排出・適正処理に努めるというものです。</p> <p>また、印西地区ごみ処理基本計画の基本理念である「循環型社会の形成～2Rの取り組みと新たなリサイクルの仕組みづくりを目指して～」に基づき、関係市町が平成 28 年度に実施する取組みを具体的に掲げ、関係者と協力の上、積極的に取り組んで行くというものです。</p> <p>(2) 関係市町との協議に時間を要したことなど、組合ホームページへの掲載が遅れました。</p> <p>今後は速やかに掲載ができるように、余裕を持って調整に入りたいと考えます。</p>
<p>2. 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録について</p> <p>(1) 組合ホームページへの掲示が 2016 年 05 月 25 日であるが、毎月行わない理由は？</p> <p>(2) 「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録(排ガス)」の更新は全く行われていない。(2015 年 03 月 10 日)。怠慢である。その理由は？</p>	<p>(1) 昨年度から、毎月更新しています。</p> <p>(2) 組合 HP 内の「環境対策」へ移り、排ガス測定を含め、他の測定項目まで閲覧できるように変更しています。</p>

3. 排ガス中の重金属測定(調査測定)の測定方法について・表-8)
排ガス中の重金属測定(調査測定)は測定対象物質として、カルシウム、バナジウム、カドミウム、鉛、ひ素、全クロム、マンガン、銅、亜鉛、水銀(ダスト中、ガス状)、シアン化水素、フッ化水素、PCBを指定している。

JIS K-0083:2006ではカドミウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、ベリリウム、ひ素及びセレンを対象としている。

カルシウム、銅、亜鉛は、JIS K-0083(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を準用した)との記載があるが、「JIS K-0083を準用した」の具体的中身はどのようなものか。

上記3物質の計量証明を取得しているのか？

「JIS K-0083を準用した」は認めることはできない。

カルシウム、銅、亜鉛については他の測定方法がないので、「JIS-K-0083」により実施しています。
他のクリーンセンターでも、同じ測定方法で実施しており、計量証明書を取得しています。

4. 境界敷地における放射線量測定結果及び位置図について

・印西地区環境整備事業組合のホームページの「放射能測定結果及び焼却飛灰等の一時保管について(平成24年7月5日更新)」の敷地境界における放射線量測定結果及び測定位置図 平成27年度の測定は千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)に依拠していると思われるが、正しいか?

千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)では、日立アロカ社シンチレーションカウンタTCS-172を例にして説明しているが、「設置完了後一定時間経過(通常3分程度)してから計測値(あるいは、測定値)($\mu\text{Sv/h}$)を読み取ります(30秒毎に測定値を読み取ります(1点での計測回数は5回として、その平均値を測定結果とします))」と記載している。

また、「簡易的な環境放射線測定に関するガイドライン」(2012年8月30日発行、JEMIMA＝社団法人日本電気計測器工業会)では、「測定開始から60秒待つて計測値(あるいは、測定値)($\mu\text{Sv/h}$)を読み取ります。60秒毎に測定値を読み取ります(1点での計測回数は3回以上として、その平均値を測定結果とします。)」と記載されている。

組合では環境放射線モニタ PA-1000 Radi(ラディ)(株式会社堀場製作所製、シンチレータ式簡易測定器)を使用している。その測定状況を見ると、各測定位置(5cmと100cmを含む)で、千葉県空間放射線量測定マニュアル(H23.07.18版)に掲載されているように測定していないと見受けられる。

組合は測定器が安定していない時になぜ測定を行うのか?

平成23年7月18日版、千葉県空間放射線量測定マニュアルでは、統一的な測定方法として、測定の高さは0.5mと1m、測定レンジは原則 $1\mu\text{Sv/h}$ 、測定は検出器をセットし電源を入れてから3分程度経過してから行う、測定時間は30秒に1回、5回測定し平均値を測定結果とする、など、検出器がシンチレーション式で表示部分と分離可能な機器について暫定マニュアルが示されています。印西クリーンセンターの空間放射線量の測定は、平成23年7月6日から実施しており、その時点で印西市では既に空間放射線量の測定を実施していましたので、印西市と同じ測定機器(株堀場製作所 Radi PA-1000 シンチレーション式の簡易測定器)を購入し測定してきたものです。計測は時間をかけることにより、より正確な値が確認できますが、当初より測定機器の取扱い手順により5回の計測値を記録し、その平均値を測定結果としています。また、「簡易的な環境放射線量測定に関するガイドライン」(2012年8月30日発行、JEMIMA＝社団法人日本電気計測器工業会)については、印西クリーンセンターへの情報提供はありません。

<p>5. スプレー缶回収について</p> <p>・2016年04月01日から印西市、白井市のスプレー缶回収方法が変更されたが、状況は？</p> <p>(1)回収日に出されているのか？(回収日以外に出されたケースはどのくらいあるのか？)</p> <p>(2)印西市、白井市、印西クリーンセンターへの問い合わせ件数は？</p> <p>(3)回収されたものの種類、数量は？</p> <p>(4)回収したもので、使い切り状態になっていないものはどのくらいあるのか？(種類、数量、比率)</p> <p>(5)印西市は行政依頼配付物(町内会等への行政回覧・配付文書)として2016年06月08日に「スプレー缶やカセット式ガスボンベの出し方」を回覧しているが、その理由は？</p> <p>(6)白井市は「スプレー缶が回収できる袋、できない袋」(2016年05年31日)をホームページに掲載しているが、その理由は？</p>	<p>(1)資源で出されていますが、まだ不燃ごみとして出されるケースが多くあります。</p> <p>(2)印西クリーンセンターへの問い合わせですが、件数は正確には数えてはおりません。4月に多くありましたが徐々に減ってきています。市への問合せも、4月には多く寄せられたが徐々に減ってきている、と聞いています。問い合わせで多いのは、穴を開けてしまったスプレー缶の出し方について、や中身が出しきれない缶について、の問合せが比較的、多く寄せられています。</p> <p>(3)回収された数量は、4月～7月で9.66tが回収されました。種類ですが、回収の段階ではスチールとアルミを分けておりません。中間処理後は、従来の資源缶と一緒にし、スチールとアルミに分類して売却するので、スプレー缶の種類別数量というのは把握していません。</p> <p>(4)回収量は(3)の通り9.66t、特に計量はしておりませんが、その内の約5%程度が中身が残っている状態でも出されたものとなっております。量にいたしますと483kg程になります。</p> <p>(5)印西市回答:さらなる周知を図るためです。(6)白井市回答:4月以降、市民から「スプレー缶のみを袋に入れたが回収してくれなかった」、「どのような袋ならば回収してくれるのか」などの問い合わせが多かったことから、収集業者に確認のうえ、市民が見てわかりやすいようにホームページに掲載したものです。</p>
<p>6. 指定廃棄物の指定解除ルールに伴う方針等について</p> <p>・環境省は四月末に指定廃棄物の指定解除ルールを定めた。(「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令」の公布・施行、2016年04月28日) 2016年5月20日現在、千葉県内では指定廃棄物を保管する十市(柏市、松戸市、流山市、我孫子市、東金市、市川市、印西市、八千代市、野田市、千葉市)のうち、環境省は千葉市との協議を行い、放射性セシウム濃度の再測定も行っていくという。印西地区環境整備事業合組または印西市に環境省からの協議申し入れはあったか。組合または印西市の方針は？</p>	<p>環境省からの協議申し入れはありません。組合と関係市町で指定解除の可能性などについて協議を行いました。現段階では保管中の指定廃棄物濃度が8,000Bq/kgを下回ったとしても廃棄物の受入れ先を直ちに確保するのは難しいことが想定され、一時保管を継続せざるを得ない状況にあります。</p> <p>今後も指定解除の可能性なども含め、その取扱いについて検討していきたいと考えております。</p>

<p>7. 平成 27 年度印西クリーンセンター操業実績及び公害防止協定に基づく環境報告書について</p> <p>・平成 28 年 6 月</p> <p>(1) データが付属していない理由は？</p> <p>(2) ごみ焼却状況は凡例がなく、また、月の区切りがわからない。こんな不親切は見たことがない。</p>	<p>(1) 実績数値(データ)は、別途、配付資料「報告事項 1 操業状況及び公害防止協定等に基づく環境測定結果について」に詳細(月別又は実施別)に載せています。</p> <p>(2) 平成 27 年度印西クリーンセンター環境報告書については、(1)の操業状況等について、その全体概要を理解・把握するための資料として、住民側環境委員から提案されたもので平成 24 年度から配付しています。ご指摘の点、関連資料との整合性を踏まえ、平成 28 年度報告書について調製したいと考えます。</p>
<p>8. 印西クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る費用対効果分析について</p> <p>・平成 27 年 2 月</p> <p>(1) 印西クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る費用対効果分析平成 27 年 2 月が 2016 年 04 年 26 日 組合のホームページに掲載されているが、1年2か月もかかる理由は？</p> <p>(2) また、組合ホームページには、「なお、本文中の更新施設等については、現在検討している次期中間処理施設整備事業とは一致するものではありません。」という注釈がついている。これはいかなる理由か？</p>	<p>(1) 費用対効果につきましては、既に公表済みの「長寿命化計画書」内で検証していますが、今回新たに交付金を頂く条件として、採択された事業について費用対効果分析を公表することとされていることから、交付申請事務に併せて公表したものです。</p> <p>(2) 費用対効果分析を行ったのは、平成 27 年 2 月当時の全国の平均的な建設単価を基にしていますので、次期中間処理施設とは必ずしも一致しません。</p>
<p>9. 環境委員会(会議)配布資料のホームページ掲載について</p> <p>組合のホームページの「環境委員会だより」の「4) 環境委員会報告」の「会議録(概要版)」に以下の文書を追加する。(現在掲出されている平成26年度以降のもの)</p> <p>(1) 当日配布資料</p> <p>(2) 住民側提案議題およびそれらに対する回答。</p>	<p>環境委員会の配布資料につきましては、組合ホームページの構成を考慮したうえで、前回会議、平成 28 年度第 1 回環境委員会以降、全て掲載する方向で考えます。</p>
<p>10. 組合のホームページの「平成27年度の進捗」の「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」の会議録が「概要版・全文」であるべきところ、第2回会議から第10回会議は「概要版」のみであるのはいかなる理由か。</p>	<p>ご指摘の「次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会」の会議録の件でございますが、事務作業の行き違いにより施設整備基本計画検討委員会分の会議録の【全文】を削除してしまつたものでございました。</p> <p>改めて、掲載させていただきました。</p>

<p>11. 組合のホームページの「2016/8/12 地球温暖化対策実行計画(第2次)を策定」で「地球温暖化対策実行計画(第2次)(平成28年8月)」3ページの「表1-1 対象となる温室効果ガス」で性質の項でSF6(六フッ化硫黄)とNF3(三フッ化窒素)で「フロン仲間」と記載されているの事実誤認である。(原典が間違っている)また、引用部分の選択範囲が不適切であるため、文章が切れている。業務の内容を理解していないために発生したものと推測する。速やかな修正を求め</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。全国地球温暖化防止活動センター(JCCA)のHP「すぐ使える図表集」の「温室効果ガスの特徴」より使用させていただいた表ですが、ダウンロードした表を複写した際に誤りが生じました。8月23日、SF6(六フッ化硫黄)及びNF3(三フッ化窒素)の性質等を訂正いたしました。</p>
<p>12. 環境委員会(会議)の進行方法等について 環境委員会での説明にプロジェクトを使用し、簡潔に行う。(会場のレイアウトも変更する)</p>	<p>環境委員会(会議)の進行方法等につきましては、協議の場としての進行、委員の人数や会議室の状況、詳しい資料提示の必要性など、現在の進行方法等を継続していきたいと考えております。自治会側委員の事前会議で確認をお願いいたします。</p>

○その他

<p>1. 議事録配布のとき、環境委員会への出席委員名記載。</p>	<p>平成28年度第1回環境委員会で確認し、既に出席委員名を記載した会議録を配布しております。</p>
<p>2. 現施設の稼働終了後は周辺設備は何が残るのか。</p>	<p>現在地からの移転が確定したのち、具体的な検討を進めていくものと考えております。温水センターは、地元還元施設として印西クリーンセンターから生ずる余熱を利用した健康増進施設であり、印西クリーンセンターが現在地から移転した場合、組合規約に定める「余熱利用施設」ではなくなることから組合で管理運営することは難しいものと思われま。跡地につきましては、現在地の地の利を踏まえて、利活用出来ないかなど、今後構成市町と十分協議してまいりたいと考えております。</p>